

# 指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
<b>施設の名称</b>	悠創の丘	<b>指定管理者</b>	悠創の丘企業共同体
<b>所在地</b>	山形市上桜田366番地	<b>県担当課</b>	村山総合支庁都市計画課
<b>指定期間</b>	平成30年4月1日～令和5年3月31日	<b>(電話番号)</b>	(023-621-8220)
<b>検証期間</b>	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
------	--------------	------------------

## 1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況

<b>① 管理・運営業務の履行状況</b>	悠創館ではコロナウイルス感染症対策として、人数制限・マスク着用・手指消毒・検温・連絡先記載等を講じ万全な状態で貸出を再開しました。園内においても「新しい生活様式」での公園利用を促し安全な緑地利用を提供した結果、利用者数は微減となりました。各業務については、管理水準に基づき業務を実施した他、展示室は年間利用調整を行い、利用者の利便を図り空き状況をホームページに掲載しました。 感染症対策として利用制限し使用していないロビー等の椅子について長年使用による汚れが確認されたことからクリーニングを行い衛生管理に努めました。 緑地管理では、林地下刈りを水準の1.9倍の作業量にて景観維持に努め、大雨後の側溝清掃等を含む指示作業については管理水準の2倍の作業量できめ細やかに実施しました。	評価	・コロナウイルス感染症拡大防止の対策を概ね適正に実施している。 ・維持管理水準書に基づき、概ね適切な管理運営を行っている。 ・利用者の安全性、利便性を継続的に確保するため、施設・設備の修繕等に主体的に取り組んでいる。
<b>② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)</b>	悠創館までの小舗石舗装園路で未改修部分の不陸が年々酷くなっており、冬期間の通行や車輛運転に支障がある状態です。 熊出没や大雨等の有事に備え、少人数で可能なシステム化された管理(放送設備等)や多様化するニーズ(wifiスポットの整備)に応える手段の確立が今後の課題です。	B	<<課題等の原因分析>> ・施設整備後20年以上経過しており、施設・設備の老朽化が進行している。 ・園内の敷地が広い為、有事の際などにより効率的に対応できる体制や運営方法の検討が必要である。 ・利用者ニーズが多様化しており、新たな施設整備の要望がある。
<b>課題、問題点への今後の対応</b>	・指定管理者においては、利用者の安全確保及び設備故障等によるサービス水準低下の防止を図るため、常日頃から適切な点検を行うとともに、小規模修繕を適宜実施していく。 ・利用者ニーズを把握し、必要に応じて施設の整備等を行っていく。 ・施設の改変を行なう場合は、必要な手続きを適切に行なう。		

## 2 利用者からの要望等への対応

<b>① 意見・要望等及びその対応状況</b>	利用者より①不法投棄を処分してほしい②禁止行為やウォーキングコース等のサイン表示が分かりにくい③ペット同伴可能にして欲しいのご意見に対し、以下の対応をしています。 ①利用者より県へ不法投棄の連絡があり、該当場所の確認依頼を受け、周辺の境界杭を基に調査したところ敷地外であったことを確認し報告しました。その後、県と市により土地所有者が特定され山形市立合いのもと撤去・処分が行われるとの報告を県よりいただきました。 ②表示はビクトサインを取入れた改修計画を県へ継続して予算要望しました。 ③ペット同伴入園については、現管理体制で行うのは困難な状況ではありますが、エリアや期間を限定し試験的に実施する方向で調整することを報告しました。	評価	<<評価の理由>> ・利用者からの意見や要望を把握し、可能な範囲で対応している。
<b>意見・要望等への今後の対応</b>	・今後とも利用者ニーズの把握に継続的に取り組み、サービスのさらなる向上につなげていく。 ・利用者からの要望等については、まずは運営方法等の工夫による対応を検討し、必要に応じて施設整備等の方法についても検討していく。	A	

## 3 指定管理者制度活用の効果

<b>① サービスの向上</b>	コロナ禍で予定されていた企画事業1企画はやむなく中止となりましたが、8企画にて318名の参加者に健康づくりやレクリエーションの機会を提供しました。 緑地管理副産物のたけの子を活用して例年開催している『たけの子祭り』については、感染症対策が困難である事から中止となったものの、収穫したたけの子は27団体の福祉施設に贈呈し、感謝のお言葉を頂きました。	評価	<<評価の理由>> ・新型コロナウイルス感染症対策を取組んだうえで多くの企画事業、自主事業を実施し、昨年度より参加者が上回るなど、多くの利用者にも様々な各種体験活動の機会を提供し、公園利用者サービスの向上に努めている。
<b>② 経費の節減</b>	園内竹間伐の多くをチップ化し竹林に敷込み循環活用した他、自主事業での門松づくりや竹炭体験等にて竹材を有効利用しました。 自主事業では、共同の有資格者や精通しているスタッフを講師として開催し、費用軽減を行いました。 当園を含め3施設共同の自主事業チラシを作成し、広く効果的な宣伝を行いました。	B	<<評価の理由>> ・竹間伐材のチップ化を行い、竹材を有効利用するといった経費の削減に取り組んでいる。 ・自主事業の講師として、企業体内の有資格者を活用するなど、経費を抑えている。
<b>③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)</b>	当園ステークホルダー25団体を組織とした『第13回悠創の丘サポーター懇談会』をコロナ禍において書面会議にて開催し、課題への対応について、貴重なご意見・ご提案を頂きました。 地域住民参画事業として、地域子供会及び福祉施設と共に行う『花畑活動』(8年目)を継続して行い、ふれあいの機会になりました。 地域遺産『神尾古道』の整備活動を西蔵王公園管理者と共同で行い、下草刈り作業を通して連携を図りました。	B	<<評価の理由>> ・地域住民とともに園内の花畑を整備する活動を行うなど、地域の活性化につながる活動を主体的に行っている。

<b>総合的な評価</b>	・公園の管理者として意欲と責任感を持って日々業務にあたっており、適切に管理運営がなされている。 ・利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上に主体的に取り組んでいる。 ・地域住民と一体となった公園づくりを行うなど、地域の活性化に貢献している。 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため、各主催者とイベント調整及び施設内のコロナ対策に取り組んでいる。
---------------	--

### 【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。